

高岡市民病院第Ⅲ期中期経営計画 ～公立病院改革プラン～ の概要

1 名 称

高岡市民病院第Ⅲ期中期経営計画 ～公立病院改革プラン～

2 期 間

平成21年度から平成25年度までの5年間（経常黒字化の目標年度：平成26年度）

3 策定日

平成21年3月31日

4 公立病院として果たすべき役割について

本院は、公立病院として、また、「地域がん診療連携拠点病院」として、民間病院では限界のある不採算部門である救急・精神、結核、感染症及び高度先進医療の提供について継続的かつ積極的に取り組んでいく。

5 経営効率化に係る計画

- (1) 「高岡市民病院経営懇話会」（平成18年度設置）を今後も引き続き開催し、民間手法を取り入れた意見・提案を得ながら、経営に活かしていく。
- (2) 地域医療に必要不可欠な不採算医療の提供に係る一般会計繰入金については、財政当局と十分な協議を行い、適切な繰入をお願いするなどの措置を講じる。
- (3) 医師確保、看護師確保は、安定的かつ継続的な医療の提供には重要な要素となることから、慎重に検討・協議し、その確保に努める。
- (4) 収入面では、地域連携強化による患者数の確保や診療報酬の各種加算の取得等の増加を図る一方、費用面では、後発医薬品の利用促進や事務事業の見直しによる民間委託の推進等、経費の縮減を図る。

6 事業規模と経営形態について

- (1) 事業規模については、現在の病床数476床を確保していく。また、今後の診療報酬改定や人口規模、患者の動向にも注視し、地域医療を担う病院として適正な病床数のあり方についても検討する。
- (2) 経営形態については、現在の地方公営企業法一部適用のまま、経営改善に努め、一方で、地方公営企業法全部適用や地方独立行政法人化についても検討を進める。

[戻る](#)